

川 監 委 発 第 7 4 号
平成30年7月27日

川 越 市 長 川 合 善 明 様
川越市議会議長 小 野 澤 康 弘 様
川越市教育長 新 保 正 俊 様

川越市監査委員 牛 窪 佐 千 夫
 同 石 川 隆 二
 同 新 井 喜 一
 同 三 上 喜 久 蔵

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 監査の対象

教育総務部

南公民館、北公民館、高階南公民館、大東南公民館、伊勢原公民館、
西図書館、川越駅東口図書館、高階図書館

第2 監査の期間

平成30年5月2日から6月28日まで

第3 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の検査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の状況 ②施設の利用状況

2 安全対策について

着眼点 ①避難訓練等の実施状況 ②AEDの設置状況

3 物品の管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①備品の管理状況

4 現金等の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②現金取扱員の任命手続
③現金出納簿の整備状況 ④現金の管理体制
⑤現金の納入状況 ⑥郵便切手受払簿の整備状況
⑦郵便切手の現有枚数と台帳枚数

5 情報の管理について

着眼点 ①特定個人情報等の管理状況

第4 監査の結果

監査の対象となった各施設における施設管理等については、法令等に従いおおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

特に問題はなかったが、今後とも施設の管理については、安全性に十分配慮するよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも安全対策については、十分配慮するよう要望する。

3 物品の管理について

関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

4 現金等の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

5 情報の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

第1 監査の対象

こども未来部保育課

名細保育園、古谷保育園、高階保育園、新宿町保育園、
高階第二保育園、神明町保育園、高階第三保育園、古谷第二保育園

第2 監査の期間

平成30年5月15日から6月28日まで

第3 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の検査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の状況 ②屋外設備の管理状況

2 安全対策について

着眼点 ①避難訓練等の実施状況 ②救急用薬品等の常備状況
③AEDの設置状況

3 物品の管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①備品の管理状況

4 現金の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②保管状況 ③納入状況

5 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

着眼点 ①給食施設等の安全・衛生管理状況

②給食材料の納入状況

第4 監査の結果

監査の対象となった各施設における施設管理等については、法令等に従いおおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

特に問題はなかったが、今後とも施設の管理については、安全性に十分配慮

するよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも安全対策については、十分配慮するよう要望する。

3 物品の管理について

関係書類等により調査した結果、特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

4 現金の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

5 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

特に問題はなかったが、今後とも安全衛生管理に十分配慮するよう要望する。